日時・場所	令和4年2月14日(月)13時30分~ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、田中議会事務局長、赤坂政策調整部長、
	馬野政策調整部政策監、市木病院事務部長、武内総務部次長、長尾市民部長、
	吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、
	吉川教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

○コロナウイルスの感染者が、前週と比較して全国的に減少しているというニュースを今朝見たが、 いつ収束するのかまだ見えない状況であるので、引続き感染拡大防止に努めていただきたい。

2. 議題

【報告事項】

①県立高専の市内誘致について

滋賀県は、次代の滋賀を支える高等専門人材の育成を目的に、令和9年度を目途に高等専門学校 を開校することとしている。先般、設置場所の決定方法が明らかにされたので、現時点における 本市の誘致の方向性について取りまとめ報告する。

- →誘致予定の一部の土地は「河川防災ステーション計画」に位置付けられていると資料にあるが、 これは誰が整備するのか。
 - →計画では、土地の整備は国、建物は市となっているが、規模や具体的なことはまだ決まって いない。
- →市三宅自治会及び北野学区自治連合会長へ概要の説明をしたとあるが、竹が丘自治会への説明 はしないのか。
- →県有地の部分は堤内か。堤外か。
 - →堤内である。
- →野洲市が誘致をした場合、選定される可能性はあるのか。
 - →可能性はあると考えている。
- →県内の他自治体も誘致に名乗りを上げているという報道がある。何か情報は把握しているのか。 →いくつか把握しているところもある。
- →野洲市が選定された場合の経済的な効果は。
 - →具体的な経済効果を示すことはできないが、生徒、教職員等を含め約700人程度の人が流入すると、市のにぎわいや活性化につながる。また、市内企業にとっては、人材確保というメリットがある。市の工業会、商工会もこの件については期待されている。
- ②野洲市行財政改革推進プラン(案)に係るパブリックコメントの結果(2/9現在)について令和4年1月21日(金)から令和4年2月10日(木)までで実施している野洲市行財政改革推進プラン(案)に係るパブリックコメントについて、2月9日現在で12件の意見が提出されているので報告する。なお、締切最終日にいただいた意見に対する市の考え方については、現在各部の次長を通じて照会しているところである。
 - →市民サービスセンターの本庁舎統合による人件費削減に対する意見について、市の考え方をも

- う少し丁寧に記載してはどうか。
- →修正する。
- →北部合同庁舎内各種団体への無償貸し付けに対する意見について、市の考え方の一文が、誤解 を招く表現になっているので、もう少し丁寧に記載いただきたい。
 - →修正する。

③委任専決処分の報告について

委任専決処分について、和解及び損害賠償の額を定めることについて1件を報告する。

- →損害賠償について、保険で対応する旨を記載してはどうか。
 - →追記する。

④野洲市事務決裁規程(別表第2)の見直し(案)について

事務決裁規程は、市長の権限に属する事務の決裁手続及び職員の職務を定めることにより、行政 事務の組織的かつ能率的な運営と事務遂行上における責任体制の確立を図るため定められてい る。事務決裁規程(別表第2)の部長権限を広げることにより、各部局での更なる能率的な運営 を図る。

⑤野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年8月の人事院勧告による期末手当の支給月数の引下げに関し、国においてコロナ禍の異例の状況下での経済対策等政府全般の取組との関連から、令和4年6月で調整するとされていたことについて、国家公務員の期末手当が改定される見込みであることを受け、本市職員の期末手当について、勧告に準じた所要の改正を行う。また、災害対応や業務における臨時又は緊急の必要性から、管理職員が本来休むこととされている日や深夜の時間帯にやむを得ず勤務しなければならない場合の給与上の措置として、管理職手当制度の補完対応を図るため、管理職員特別勤務手当の取扱いに係る改正を行う。

⑥野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部 を改正する条例について

令和3年8月の人事院勧告による期末手当の支給月数の引下げに関し、国においてコロナ禍の異例の状況下での経済対策等政府全般の取組との関連から、令和4年6月で調整するとされていたことについて、国家公務員のうち、特別職の給与改定に関し、一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正を行う予定であり、本市議会議員、市長等の期末手当についても同様の改定を行うため、所要の改正を行う。

⑦令和4年4月1日付人事異動方針について

令和4年度4月1日付の人事異動方針について、職員配置については、効果的・効率的な行財政 運営の実現を目指し、これまで以上に業務の見直しや合理化が図れるよう配置を行うとともに行 政課題の大きい分野へ重点的に配置する。

職員の配置転換については、若年層職員を中心にジョブローテーションを実施し、様々な業務を 経験することで、能力向上を目指す。また、組織運営の安定化のため、特に中堅職員においては 人事評価の結果を参考に、個人能力を見極めたうえで、4~5年のサイクルを目安に組織の総合 力向上が図れる人事配置を行っていく。

⑧童子川第4排水区雨水幹線整備事業のスケジュールの変更について

童子川第4排水区雨水幹線整備事業について、令和3年度は市道木ノ座ナガレ1号線と市道笠作中出線に係る基本設計業務を実施している。今回、基本設計業務を進める中で、市道木ノ座ナガレ1号線がJR琵琶湖線に近接することから、西日本旅客鉄道株式会社との協議の結果、令和4年度に新たにJR近接施工に係るFEM解析業務を実施する必要が生じた。このため、今後の雨水幹線整備事業のスケジュールが1年遅れることとなったことから、今後の事業スケジュールの変更について報告する。

⑨全員協議会への提出事項について

令和4年2月17日(木) 開催の全員協議会に報告事項13件、連絡事項5件を提出する。

3. その他伝達事項

(議会事務局)

- ○今定例会に提案される「議第 29 号野洲市使用料条例等の一部を改正する条例」と「議第 30 号野 洲市手数料条例の一部を改正する条例」について、総務常任委員会に付託される予定であるが、 改正内容が複数の委員会の所管事項となることから、連合審査会を開催いただいて審査していた だく。
- ○本日の会派代表者会議において、代表質問は、創政会、新誠会、みらい野洲、公明党の順で決定 された。
- ○勉強会の日程について、2月21日(月)午前がみらい野洲、午後が新誠会、22日(火)午前が 公明党、午後が創政会である。
- ○今定例会のコロナ感染拡大対応として、各委員会は審査の内容に応じて説明員の入れ替えを行う。→本日開会した県議会は一般傍聴を中止されたが、市議会の対応は。
 - →議場での傍聴人数を制限し、各委員会室に傍聴室を設けて対応する。

(市民部)

○2月7日(月)に県の対策本部会議が開催された。その概要はクラスター対策の呼びかけ、既に 進めている医療体制の強化や事業者支援等である。

4. 次回部長会議の予定

2月21日(月)9時00分~ 庁議室

5. 閉会